

様式

提出議題(令和 6 年度技術)

会 員 名 沖繩市
担当者名 上原 光史
所 属 名 下水道課工事係
電話番号 098-921-3125

| | |
|------|---|
| 提出議題 | 磁気探査業務委託におけるデジタル機器使用について |
| 提案理由 | <p>近年は、国が進めるDX等に対し、機材のデジタル化が進展している。</p> <p>本市が実施する磁気探査は、県が公表する歩掛を用いて費用を算出しているが、歩掛策定時期から考慮すると、デジタル機器に対応した歩掛でないことが考えられるため、デジタルとアナログの比較を行ったことはございませんでした。</p> <p>つきましては、下記の点に関し、取組事例や対応手法などご教授ください。</p> <p>① デジタル機器を活用するにあたって、費用の比較はどのように実施しているのか。</p> <p>② 実施設計時において、どの程度の範囲で磁気探査業務（デジタル、アナログ）の比較をおこなっているのか。</p> <p>③ 現在公表されている歩掛を採用している場合、受託者から作業方法の変更（アナログ→デジタル）に関する発議があった際にはどのような対応が行われているのか。</p> |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和6年度技術)

会 員 名 沖縄市
担当 者 名 喜屋武 祐介
所 属 名 下水道課排水設備係
電 話 番 号 098-921-3125

| | |
|------|--|
| 提出議題 | 不明水対策について |
| 提案理由 | <p>本市の一部地域においては、地形が丘陵地であり、周辺に河川や海域などがなく、地中の地下水も豊富でない条件下であるが、雨天時等に家庭からの排水機能が低下する現象が発生している。</p> <p>当該箇所は、過去にTVカメラ調査を実施したが、原因の特定に至っていない。</p> <p>つきましては、下記の点に関し、取組事例や対応手法などご教授ください。</p> <p>① 本市は、補助を活用し、不足分に関しては、単費を含めて調査を行っております。</p> <p>他自治体では、不明水対策の調査方法はどのように実施されているのか。また、予算規模や財源（補助もしくは単費）は。</p> <p>② 不明水の原因はどのような事例があるのか。※仮に民有地（住民、企業等）が原因の場合、どのような処置・対応をしているのか。</p> <p>③ 本市では、排水設備の検査の際、小口径柵から一定量の注水し、公共柵への接続を目視確認しております。</p> <p>他自治体では、新築・既存家屋等において、検査に関し、どの程度の範囲で検査を実際されているのか。※雨水ます等を含めすべての排水施設を確認しているのか。</p> |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和 6 年度技術)

会 員 名 うるま市
担 当 者 名 下水道課
所 属 名 下水道管理係
電 話 番 号 098-973-7977

| | |
|------|---|
| 提出議題 | 管路施設の点検・調査について |
| 提案理由 | <p>1・下水道法において、腐食のおそれがある箇所では 5 年に 1 度の点検が義務化されていますが、本市における点検の現状については、排水施設からの吐き出し（汚水管渠 1 スパン）の点検を行っています。排水施設からの吐き出しから、どの程度（何スパン）腐食の恐れがある箇所とし、5 年に 1 度の点検を計画実施しているのでしょうか。</p> <p>2・上記以外の管渠施設においても 5 年に 1 度の点検を計画実施しているのでしょうか。</p> <p>3・全ての点検調査を業者委託となると費用が多大となる為、委託料を抑える為に工夫して点検を行っている。などの点検方法についてもご教示願います。</p> <p>【点検方法の記載例】</p> <ul style="list-style-type: none">・人孔蓋の点検 目視点検・・・・・・・・業者委託なし（職員での点検） マンホール蓋点検工・業者委託・管口カメラ点検・・・・業者委託・汚水管渠調査・・・・業者委託 <p>※上記以外に行っている点検があれば記載して下さい。</p> |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和 6 年度技術)

会 員 名 うるま市
担当 者 名 下水道課
所 属 名 計画工事係
電 話 番 号 098-974-5467

| | |
|------|--|
| 提出議題 | 推進工積算時の亜熱帯割増しについて |
| 提案理由 | <p>本市において、推進工（積算）時に「亜熱帯割増の運用について」を参照し、下水道用設計標準歩掛表 P121 の推進工（土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員）の計上となっており割増対象外工種（別紙参照）及び割増適用除外職種（別紙参照）に当てはまらないと考え亜熱帯割増しを採用しておりますが、他市の積算の方法をご教示願いたい。</p> <p>① 亜熱帯割増しの採用。 ・採用している ・採用していない</p> <p>② 採用している場合の理由</p> <p>③ 採用していない場合の理由</p> |
| 添付資料 | 別紙 1：亜熱帯割増の運用について 別紙 2：下水道用設計標準歩掛表（P121） |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和 6 年度技術)

会 員 名 中城村

担当者名 玉那覇

所 属 名 上下水道課

電話番号 098-895-5280

| | |
|------|--|
| 提出議題 | 推進工事の入札結果について |
| 提案理由 | <p>中城村において、次年度より推進工事の発注を計画しております。他市町村の皆様から推進工事について、お話を聞くと、県内業者が少なく、不落や県外業者の手配を行ったりと苦戦している様子が見受けられます。</p> <p>令和 4 年度以降、推進工事の入札を行った際の結果をご教示お願い致します。</p> <p>例...令和 4 年度 発注 1 件 落札 1 件 令和 5 年度 発注 0 件 令和 6 年度 発注 2 件 落札 1 件 不落 1 件</p> <p>※不落時の理由及びその後の対応まで記載いただけると幸いです。</p> |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和6年度技術)

会 員 名 金武町
担当 者 名 伊 芸 純 平
所 属 名 上 下 水 道 課
電 話 番 号 098-968-3950

| | |
|------|---|
| 提出議題 | 農業集落排水接続率向上の取組について |
| 提案理由 | <p>本町では、農業集落排水接続率向上のために、補助金を交付しておりますが接続率が向上せず苦慮しております。</p> <p>そこで、他市町村の事例を参考にさせていただきたく、以下についてご教示ください。 回答例は【金武町の場合】を参考にご記入下さい。</p> <p>1. 農業集落排水の接続率向上に係る取組について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 農業集落排水接続に係る工事費の一部補助金の有無(2) 補助金交付の対象者 (※交付要綱がある場合記載)(3) 補助金交付額 (※上限金額及び補助率等、端数切捨ての有無)(4) 公共柵の設置が必要な場合の設置費の負担者(5) 現在の接続率(6) その他接続率を上げる為の取組等 <p>【金武町の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 補助金有（金武町農業集落排水効果促進事業）(2) ①金武町へ排水設備新設の確認を受けているもの ②国、県又は町から同様の補助等を受けていない者 ③金武町水道水事業及び下水道事業の水道水を利用している者(3) ①単独処理浄化槽を設置している建物 最大 50,000 円 ②合併処理浄化槽を設置している建物 最大 25,000 円(4) 金武町負担（町内の公共柵は金武町所有管理している為）(5) 69.14%（令和6年3月時点）(6) 戸別訪問及びアンケートの実施 |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和 6 年度技術)

会 員 名 那覇市

担当者名 知念

所 属 名 下水道課建設第二係

電話番号 098-941-7808

| | |
|------|---|
| 提出議題 | 公費による公共柵設置工事の発注形態について |
| 提案理由 | <p>当市では、新規の土地利用が計画された場合や既設公共柵への接続が困難又は、公共柵が未設置の場合、申請のあった土地を対象に公費にて年 2 回、一般競争入札で柵設置工事を発注しています。また、建築物の完成時期に合わない場合は、施主負担での物件設置も行われております。</p> <p>そこで、各自治体の公共柵設置の現状についてご教授願います。</p> <p>① 公費による公共柵設置（有・無） 以下は①が有の場合のみ回答</p> <p>② 発注形態（例 一般競争入札、委託契約、単価契約、その他）</p> |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

様式

提出議題(令和 6 年度技術)

会 員 名 豊見城市
担当者名 金城 拓磨
属 名 上下水道部施設課
電話番号 098-850-8164

| | |
|------|--|
| 提出議題 | 宅地内の雨水の管理について |
| 提案理由 | <p>本市下水道条例におきましては、「雨水を排除すべき排水設備にあっては雨水を道路側溝又は溝渠、水路、河川に流入させるように設けること。」と定めております。</p> <p>そこで、雨水幹線へ直接流入させる場合において、流量計算等の検討のうえ、事業計画書にて定めている流出係数以下であるか確認し接続が可能なのか判断しています。</p> <p>また、流出係数が基準値より上回った場合は、何らかの抑制対策を講じ基準値より下回るようにし接続の許可をしているところです。</p> <p>その他、流末が雨水幹線である道路側溝等管理者が異なる管渠の接続については、当課にて指導等を行っておらず適切な管理が行えてない状況です。</p> <p>今後異常気象により雨量が更に多くなることから浸水等災害が起こる可能性が高くなると考えております。</p> <p>つきましては、下記の内容について他市町村における指導及び対応方法をご教示願います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 流出抑制対策の具体的に指導している内容について2. 流末が雨水幹線である道路側溝等管理者が異なる管渠の接続の取扱いについて |
| 添付資料 | |

備考： 提出議題によりましては、内容等を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。